

(1) 令和8年度事業計画

社会環境の変化や人々のニーズの多様化等を踏まえて、下記の事業計画（基本方針、事業構成、主要事業）を遂行する。

1. 基本方針

管理栄養士・栄養士は、栄養の専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージに沿った健康づくり並びに望ましい生活習慣（食習慣）に対する支援に努める。また、仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンスに心がけ、県民の健康の維持・増進と公衆衛生の向上に努める。

2. 事業構成

- ①公益事業（公益1） 各種公益事業（委託事業含む）の実施
- ②収益事業（収益1） 日本栄養士会の会費徴収（代行）、賛助会員の展示
- ③共益事業 ホームページの充実、広報誌「栄養群馬」の発行
- ④特定費用事業 栄養健康フォーラムの開催（特定費用準備金による事業）

3. 主要事業

- ①県民の健康づくりに関する事業
 - 「地域の栄養改善事業」
 - 地域栄養士会への委託事業
- ②講習会及び研修会の開催
 - 管理栄養士・栄養士の資質の改善と向上
 - 生涯教育研修会
 - 食環境整備事業
 - 栄養健康フォーラムの開催・・・令和8年8月1日（土）14：00～15：20 講師：さくらいりょうこ先生
 - 他団体や賛助会員との共催事業
- ③県内外での大規模な自然災害発生時、迅速に被災地の栄養・食生活支援活動行うための人材育成と体制整備
- ④食生活や栄養に関する調査・研修（研究）
 - 国民健康・栄養調査及び県民栄養調査への協力
- ⑤食習慣教育実践の指導
- ⑥栄養ケアセンターの機能強化
- ⑦広報誌「栄養群馬」の発行
 - 発行時期・・・年3回（5月、9月、1月）
- ⑧ホームページの充実
- ⑨関係官庁や諸団体等の関連行事への
 - 元気県ぐんま21の推進、県の食育推進事業、G-WALK+ポイント栄養相談事業
 - 多職種連携推進、地産地消事業、県民体力づくり相談事業、群馬栄養改善学会、群馬リハビリテーションネットワーク等
- ⑩会員の顕彰や資質改善に関する事項
 - 大臣表彰や知事表彰等の推薦、会員歴25年を超える会員の表彰等
 - その他の関連事業（ホームページによる広報活動・求人求職情報の掲載）

(付記) 1. 定時総会の開催

開催日：令和8年5月30日（土）13：00～（受付：12：00～）

2. 理事会の開催（年4回）

令和8年4月、6月、10月、令和9年3月